

株式会社恵那金属製作所 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和4年12月31日までの 2年6か月
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和2年10月1日～令和4年12月31日

- 法に基づく諸制度の調査
- 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の社員の為の相談窓口を設置する。

<対策>

令和2年10月1日～令和4年12月31日

- 産後に仕事復帰をする際の行政等手続きのサポートやメンタルヘルスへの支援を行う。
- 産休、育休の制度の周知
- 相談窓口の設置
- 相談員の研修
- 相談窓口の設置についての社員への周知